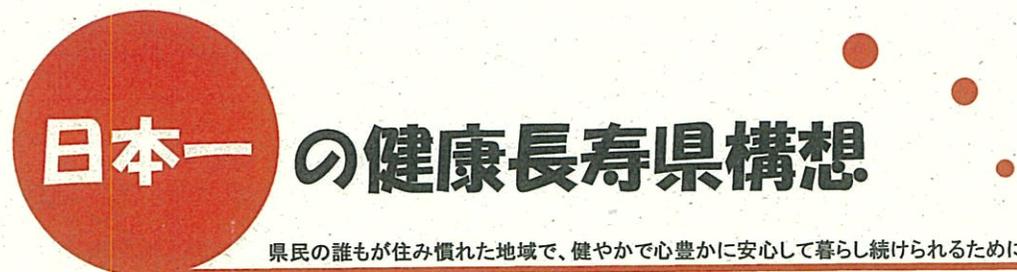


令和5年度 第2回 日本一の健康長寿県構想推進会議

説明資料



日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進	柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化	柱Ⅲ こどもまんなか社会の実現				
<p>【目指す姿】 県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている</p>	<p>【目指す姿】 中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる</p>	<p>【目指す姿】 「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている</p>				
<p>【目標】 健康寿命の延伸 (R元→R9) 男性71.63年→73.52年 (1.89年以上の延伸) 女性76.32年→77.11年 (0.79年以上の延伸)</p>	<p>【目標】 要介護3以上の方の在宅率 (グループホームなど居住系サービス含む) (R4→R9) 43%→50% ※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合 (R3県民世論調査結果) を参考に50%と設定</p>	<p>【目標】 ①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている (R4→R9) 22%→50% ②出生数 (R4→R9) 3,721人→4,200人</p>				
<p>(1) 健康づくりと疾病予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃からの健康づくりの推進 生活習慣病予防に向けたポピュラーアクションアプローチの強化 フレイル予防の推進 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり <p>(2) 疾病の早期発見・早期治療</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率の向上対策の推進 特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 血管病重症化予防対策の推進 (糖尿病性腎症対策) (循環器病対策) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="521 507 1041 560"><医療分野></th> <th data-bbox="1041 507 1597 560"><福祉・介護分野></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="521 560 1041 1246"> <p>(1) 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の推進 (オンライン診療の推進) 訪問看護サービスの充実 在宅歯科医療の推進 在宅患者への服薬支援の推進 へき地など地域の医療提供体制の確保 <p>(2) 医療・福祉・介護人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の育成支援・確保対策の推進 歯科医師の確保対策の推進 薬剤師の確保対策の推進 看護職員の確保対策の推進 歯科衛生士の確保対策の推進 <p>(3) 疾病・事業別の医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の確保・充実 周産期医療体制の確保・充実 がん医療体制の確保・充実 循環器医療体制の確保・充実 <p>(4) 持続可能な医療保険制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内国保の持続可能性の確保 医薬品の適正使用等の推進 </td> <td data-bbox="1041 560 1597 1246"> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり 総合的な認知症施策の推進 <p>(5) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 医療的ケア児及びその家族への支援の充実 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 <p>(6) 困難を抱える人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者のセーフティネットの強化 自殺予防対策の推進 依存症対策の推進 成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進 </td> </tr> </tbody> </table>	<医療分野>	<福祉・介護分野>	<p>(1) 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の推進 (オンライン診療の推進) 訪問看護サービスの充実 在宅歯科医療の推進 在宅患者への服薬支援の推進 へき地など地域の医療提供体制の確保 <p>(2) 医療・福祉・介護人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の育成支援・確保対策の推進 歯科医師の確保対策の推進 薬剤師の確保対策の推進 看護職員の確保対策の推進 歯科衛生士の確保対策の推進 <p>(3) 疾病・事業別の医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の確保・充実 周産期医療体制の確保・充実 がん医療体制の確保・充実 循環器医療体制の確保・充実 <p>(4) 持続可能な医療保険制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内国保の持続可能性の確保 医薬品の適正使用等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり 総合的な認知症施策の推進 <p>(5) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 医療的ケア児及びその家族への支援の充実 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 <p>(6) 困難を抱える人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者のセーフティネットの強化 自殺予防対策の推進 依存症対策の推進 成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進 	<p>(1) 少子化対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 出会いの機会の創出 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化/住民参加型の子育てしやすい地域づくり 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革 <p>(2) 子育てしやすい地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター設置促進による包括的な相談支援体制の整備 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化/住民参加型の子育てしやすい地域づくり<再掲> 発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進 <p>(3) 厳しい環境にある子どもたちへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策の推進 就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 社会的養育の充実 ひとり親家庭への支援の充実
<医療分野>	<福祉・介護分野>					
<p>(1) 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の推進 (オンライン診療の推進) 訪問看護サービスの充実 在宅歯科医療の推進 在宅患者への服薬支援の推進 へき地など地域の医療提供体制の確保 <p>(2) 医療・福祉・介護人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の育成支援・確保対策の推進 歯科医師の確保対策の推進 薬剤師の確保対策の推進 看護職員の確保対策の推進 歯科衛生士の確保対策の推進 <p>(3) 疾病・事業別の医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の確保・充実 周産期医療体制の確保・充実 がん医療体制の確保・充実 循環器医療体制の確保・充実 <p>(4) 持続可能な医療保険制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内国保の持続可能性の確保 医薬品の適正使用等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり 総合的な認知症施策の推進 <p>(5) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 医療的ケア児及びその家族への支援の充実 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 <p>(6) 困難を抱える人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者のセーフティネットの強化 自殺予防対策の推進 依存症対策の推進 成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進 					
<p>柱Ⅳ 「高知型地域共生社会」の推進 ～分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備 (たて糸) とつながりを実感できる地域づくり (よこ糸) の推進～</p>						
<p>【目指す姿】 複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている</p>		<p>【目標】 孤独を感じる人の割合 (R4→R9) - (全国20.7%) →17%</p>				
<ul style="list-style-type: none"> 市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ひきこもりの人等への支援の充実 ヤングケアラーへの支援の充実 困難な問題を抱える女性への支援体制の構築 						

デジタル化の推進 (健康分野、子ども・福祉分野)

目指す姿

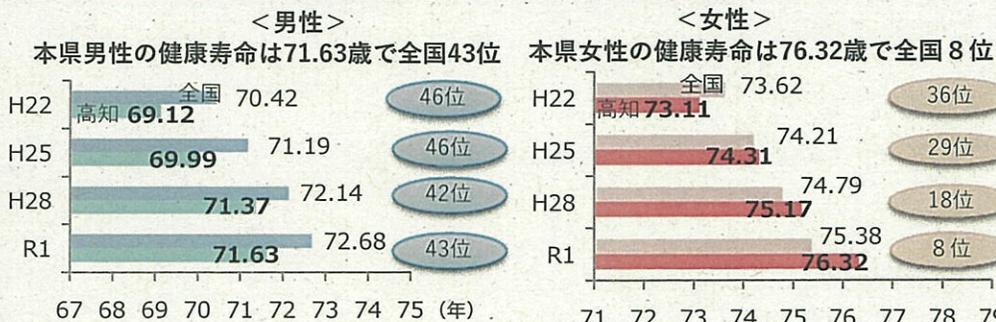
県民が長く健康で生き生きと元気に暮らし続けている



目標	基準値(R元)	目標値(R9)
健康寿命の延伸	男性 71.63年 女性 76.32年	男性 73.52年 (1.89年以上の延伸) 女性 77.11年 (0.79年以上の延伸)

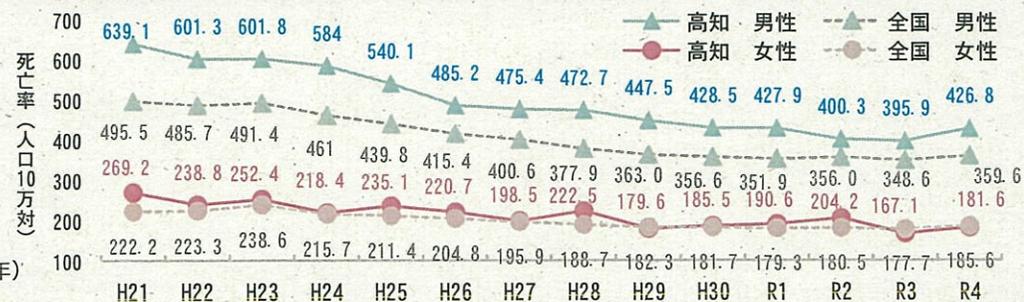
現状と課題

(1) 健康寿命 ▶ 男女ともに延伸したが、男性は全国下位



(2) 壮年期 (40-64歳) 死亡率

▶ 男性の死亡率が依然として全国より高い



(3) 1日の平均歩数は、男女ともに全国最下位 (H28:高知県 男性5,647歩 女性5,840歩、全国 男性7,779歩 女性6,776歩)

(4) 男性のBMI平均値 (身長と体重によって肥満や低体重を判定) は全国で一番高い (H28:高知県25.1、全国23.8)

(5) 壮年期男性の死亡率が高く、その死因の約6割は生活習慣病 (がん、血管病 (心疾患、脳血管疾患))

特に壮年期男性の死亡率が課題であり、働きざかり世代をターゲットにした対策の強化が必要

幼児～学齢期



青年期 ~ 壮年期【強化】



高齢期

学校・家庭・地域が連携した健康教育の取り組みを推進



がん検診受診率、特定健診実施率の向上を推進!

- がん検診のWEB予約化やメール等を活用した受診勧奨を推進
- 特定健診の個別健診強化モデル事業及び通院中の未受診者へのみなし健診受診勧奨事業を実施

「体重」や「血糖値」に着目した対策を強化!

- 高知家健康パスポートアプリを活用したイベント実施などにより、事業所が主体的に健康づくりに取り組める環境づくりを推進
- 市町村と連携した喫煙対策の充実及びCOPD対策の推進

「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の実施促進!

- 「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」の普及により、軽度から重度までの患者に切れ目なく支援する体制を整備

民間と協働によるフレイル予防活動の展開



目指す姿

中山間地域を含め、高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに、ともに支え合いながらいきいきと暮らし続けることのできる高知県

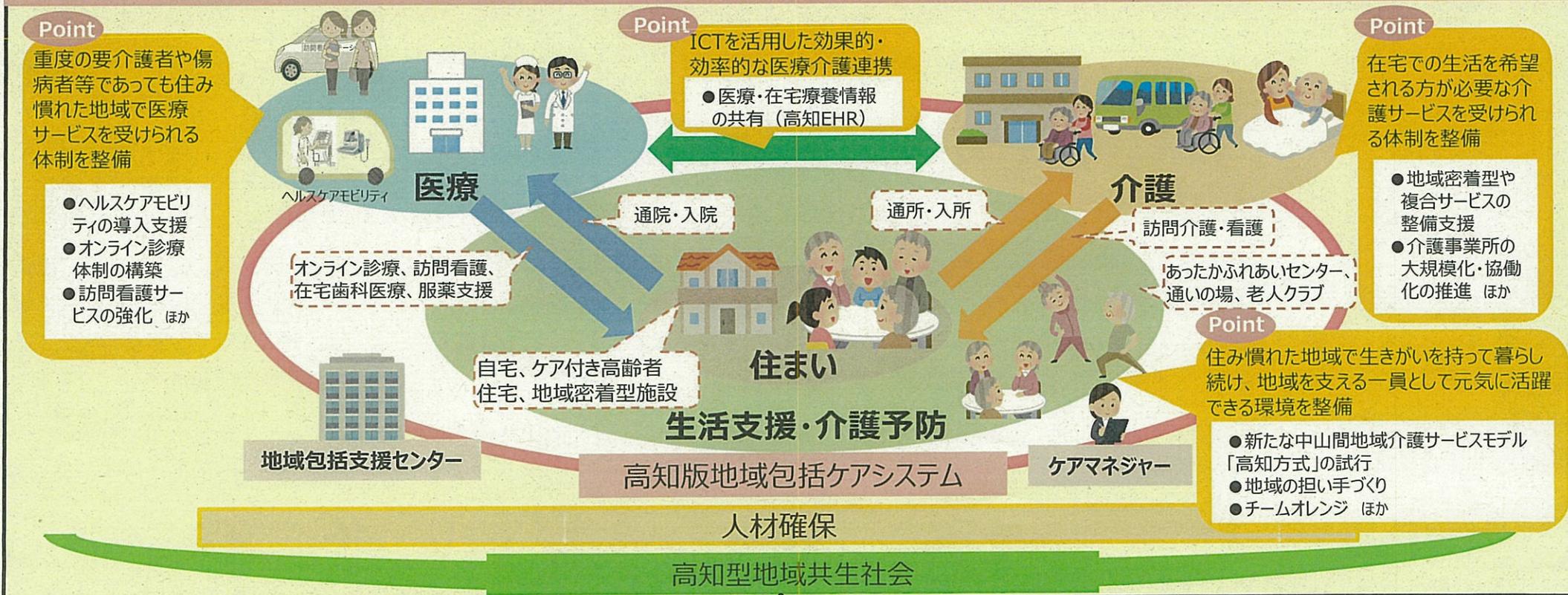


目標	基準値	目標値 (R9)
要介護3以上の方の在宅率	R4 : 43%	R9 : 50%

現状と課題

- **2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口割合のピークが到来**
(医療・介護サービス産業においても労働力不足の問題がこれまで以上に深刻化するおそれがあり、担い手不足へのさらなる対応が必要)
- **県民世論調査における在宅での生活を希望される方の割合は50%※1に対し、要介護3以上の方の在宅率は43%※2とニーズを満たせていない**
(※1「自宅が必要に応じて医療や介護サービスを受けたい」、「有料老人ホームやケア付き高齢者住宅に住み替えて医療・介護を受けたい」と回答された方が50%(R3調査 60歳以上の回答))
(※2 R4介護保険事業状況報告)
- **中山間地域では患者や医療・介護サービス従事者の減少に伴い、医療機関の閉鎖や縮小、介護サービスの提供が困難な状況が生じている**
(中山間地域における医療、福祉、介護サービス提供体制の整備が必要)

第5期構想 (R6~R9) で目指す姿 (イメージ)



【柱Ⅲ】 こどもまんなか社会の実現（全体像）



目指す姿 「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている

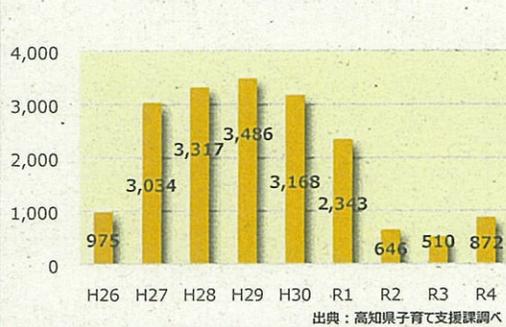
政策目標	基準値	目標値(R9)	政策目標	基準値	目標値(R9)
①出生数	3,721人	4,200人	②安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会になっている	22%	50%

現状と課題

出会い・結婚

- コロナ禍を経て社会全体の行動変容が見られ、イベント参加者数が元の規模に回復していない
- 特に中山間地域では出会いの機会が限られる

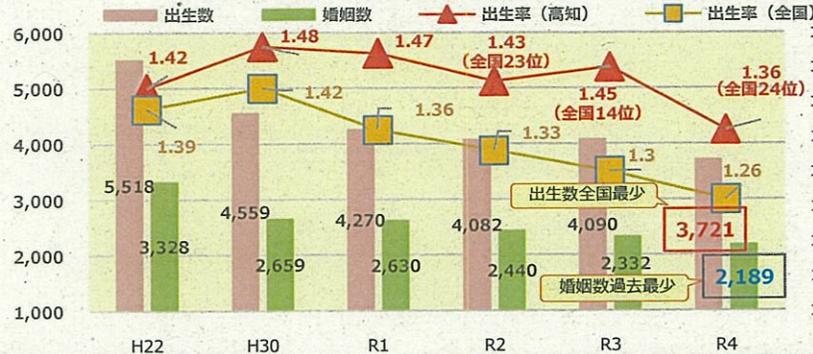
応援イベント参加者数（県全体）



妊娠・出産・子育て

- これまでの子育て支援策の取り組みにより、出生率は全国よりも高い水準で推移
- 一方で、令和4年の出生数は全国最少となった

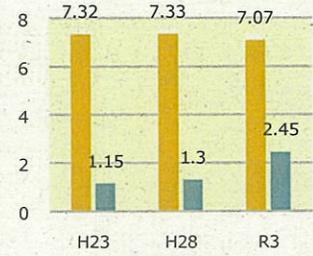
高知県の出生数・婚姻数・出生率の推移（再掲） 出典：厚生労働省「人口動態統計」



固定的な性別役割分担意識の解消

- 未就学児がいる男性の平日の家事・育児時間は全国5位と全国上位となったが、男性の家事・育児時間は女性の1/3程度
 - 10～30代の若年層で「男性の育児休業取得」を重要と考える傾向
- 未就学の子がいる男性の平日の家事・育児関連時間（女性を100としたときの割合）
- 高知県 未就学の子がいる夫婦の家事・育児関連時間の推移

都道府県	女性を100とした割合
1位 島根県	38.7%
2位 新潟県	38.4%
3位 宮崎県	35.9%
4位 和歌山県	35.0%
5位 高知県	34.1%



ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

- 「高知県元気な未来創造戦略」に基づき、出会いや結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる施策を抜本強化。性別にかかわらず誰もが自分らしく仕事でも家庭でも活躍できる社会の実現を目指し、県民運動として「共働き・子育て」を推進し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る
- また、子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげることで、子ども達が誰一人取り残されず、夢と希望を持って健やかに成長できる環境づくりを進める



固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革

行政・企業等のトップから始める！ <ul style="list-style-type: none"> ○ 「共働き・子育て」推進宣言の実施 	地域社会の意識改革に向けた取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村男女共同参画計画の策定・実行支援 ○ 少子化対策推進県民会議と連携した情報発信 	職場の意識改革に向けた取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性育休の代替要員の雇用と人材確保を支援 ○ ワークライフバランス推進アドバイザーの増員による企業訪問の強化 	情報発信・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性インフルエンサーによる情報発信 ○ 戦略的なプロモーションの検討 など
--	---	---	---

人口減少対策総合交付金による市町村への支援（出会い・結婚施策、子育て支援施策、共働き・子育て推進施策など）

目指す姿

複合課題への対応力が向上するとともに、地域のつながりや
支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

目標	基準値	目標値（R9）
孤独を感じる人の割合	20.7%（全国値・R4）	17%

高知家地域共生社会シンボルマーク
県民みんながお互いに寄り添い支え合う
ことで、安心して暮らし続けることが
できる『高知家地域共生社会』の実現につ
ながることを「こうち」の文字で表現
（R5.10.7県民投票で決定）



「高知型地域共生社会」とは

背景

- **地域力の弱まりと社会的孤立のリスクの高まり**（県民世論調査）
 - ☑ 地域のつながりが弱まったと答えた人 43.4%(H28) ⇒ **53.9%(R3)**
 - ☑ 家族や親類以外に相談する人がいない **19.3%(R5)**
 - ☑ 地域活動に全く・ほとんど参加したことがない 24.5%(H21) ⇒ **56.0%(R5)**
【県内各市町村長の声】ここ10年で目に見えて支え合いの力が弱まった
- **複雑化・複合化した課題の顕在化**
 - ☑ 80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯（8050問題）や、ヤングケアラーなど、各分野の制度サービスだけでは解決できない複雑化・複合化した課題が顕在化



令和4年度から「高知型地域共生社会」の取り組みを推進！

地域共生社会の理念
制度・分野の「縦割り」や「支える・支えられる」という関係を超えて、人と人、人と資源が相互に**つながり、支え合う**ことで、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

- 令和4年10月には、全市町村長、全社会福祉協議会会長、知事による「高知家地域共生社会推進宣言」を実施（写真1）

高知家地域共生社会推進宣言（R4.10.30）

- 高知家の一人ひとりが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会が相互につながり支え合う『地域共生社会』の実現に向けて、次のとおり宣言します
- 1 どんな困りごとでも受けとめて寄り添う仕組みづくりに取り組みます
 - 2 誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます
 - 3 住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします

- 令和5年10月には、42の民生委員児童委員協議会と56の民間企業・団体が**共同宣言に参画**（写真2）

オール高知で取り組む機運の高まり

（写真1）

（写真2）

（写真1） 令和4年10月30日「高知家地域共生社会推進宣言」の様子
（写真2） 令和5年10月7日知事よりうち生活協同組合に宣言書を交付



「高知型地域共生社会の実現に向けた「たて糸」と「よこ糸」の取り組み

「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、取り組みを推進！

誰一人取り残さない、つながり、支え合う「高知型地域共生社会」の実現へ

柱1 行政主体の「たて糸」

市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備

柱2 地域主体の「よこ糸」

「つながり」を実感できる地域づくり

たて糸とよこ糸で織りなす高知型地域共生社会の拠点としてあったかふれあいセンターを活用



＜高知型地域共生社会の実現イメージ＞

柱1 行政主体の「たて糸」

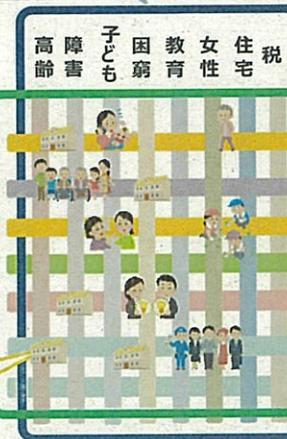
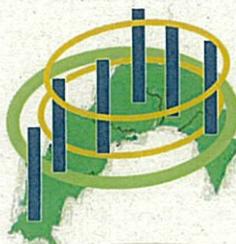
- 包括的な支援体制の整備
- 断らない相談窓口
 - 多機関協働型の「支援チーム」
 - 分野横断的な支援拠点

分野横断的に取組を推進！

柱2 地域主体の「よこ糸」

「つながり」を実感できる地域づくり

- 1 人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり
ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト、企業の見守り協定 など
- 2 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大
新たな介護サービスモデル、フレイル予防活動、子ども食堂など
- 3 県民の理解促進と参画意識の醸成



県下全域で展開！

地域共生社会の拠点として、あったかふれあいセンターを活用